

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

J A新潟電算センターでは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しておりますので、下記のとおり公表いたします。

記

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：所定時間外労働の削減のための措置の実施

(対策)

- ①毎週木曜日をノー残業デーとする。
- ②毎月、時間外勤務時間の実績を管理者へフィードバックする。
- ③勤怠管理システムで、管理職は部下の時間外勤務時間を適宜確認し、作業の平準化を図る。

目標2：年次有給休暇取得を、一人当たり平均年間10日以上取得する。

(対策)

- ①勤怠管理システムにて職員自身が取得状況の把握を行うことにより、年次有給休暇の取得促進を図る。
- ②年度初めに職員に確認した有給休暇取得の予定と、各月の実績を集計しフィードバックする。

目標3：男性職員の育児休業取得の促進を図る。

(対策)

- ①育児制度の内容を職員が常時閲覧できるよう掲示する。
- ②育児休業に関する相談窓口を設ける。

以上